

大阪市公報

発行所
大阪市役所
大阪市北区中之島 1-3-20
電話 06-6208-7444

目 次

条 例

区役所出張所の設置並びに名称、位置及び所管区域に関する条例の一部を改正する条例	3
大阪市会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	4
大阪市営住宅条例の一部を改正する条例	4

規 則

大阪市マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則	6
-----------------------------	---

告 示

建築協定の認可及び建築協定書の縦覧	7
指定管理者を指定した旨の公告（大阪城天守閣ほか5施設）	12
特定計量器の定期検査	13
証明書発行手数料の徴収及び収納事務委託（コンビニエンスストアにおける証明書の自動交付）	14
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請に関する公告	14
大阪市公債の償還番号	15

一般競争入札の執行（平成27年度大阪市中央卸売市場本場一般廃棄物搬出及び廃棄物分別指導業務委託等）	16
一般競争入札の執行（平成27年度大阪市中央卸売市場南港市場一般廃棄物収集運搬業務委託）	20

一般競争入札の執行（平成27年度大阪市中央卸売市場南港市場解体室等清掃業務委託）	23
--	----

一般競争入札の執行（平成27年度大阪港内清掃作業業務委託）	26
-------------------------------	----

一般競争入札の執行（乾燥BCGワクチン（経皮用）の買入れ）	30
-------------------------------	----

開発行為に関する工事の完了	33
---------------	----

開発行為に関する工事の完了	34
---------------	----

開発行為に関する工事の完了	35
---------------	----

道路の位置指定	35
---------	----

建築基準法に基づく一の敷地とみなすこと等による制限の緩和の認定	36
---------------------------------	----

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく医療機関（更生医療・育成医療）の指定	36
--	----

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく医療機関（更生医療・育成医療）の指定	37
--	----

大阪市立中央会館の臨時休館の承認	38
------------------	----

電子印に係る公印の用途変更	38
一般競争入札の執行（軽油の買入れ）	39
一般競争入札の執行（ラジアルタイヤの買入れ）	43
一般競争入札の執行（平成27年度大阪市交通局庁舎で使用する電気の調達）	46
一般競争入札の執行（ポリ塩化ビフェニル廃棄物収集運搬業務委託）	48
一般競争入札の執行（産業廃棄物収集運搬及びリサイクル処理業務委託（その1））	51
一般競争入札の執行（大阪市交通局一般廃棄物収集運搬業務委託）	55
大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の指定取消し	58
一般競争入札の執行（平成27年度柴島浄水場浄水発生土運搬業務委託）	59
一般競争入札の執行（平成27年度庭窪浄水場浄水発生土運搬業務委託）	62
一般競争入札の執行（長居配水場で使用する電気の調達等）	66
平成26年度定期監査等結果報告の公表（交通局所管の事務のうち、安全及び災害対策等に関する事務事業）	68
平成26年度公の施設の指定管理者監査結果報告の公表（タイムズ24株式会社、野里電気工業株式会社、株式会社カンソー）	82
公 告	
一般競争入札の執行（廃プラスチック類等の売払い）	97
一般競争入札の執行（古新聞等の売払い）	100
一般競争入札の執行（普通自動車の売払い）	103
一般競争入札の執行（クロスロープの売払い）	105
一般競争入札の執行（土地の売払い）	107
職員団体の登録事項の変更（なかもユニオン大阪市職員支部）	109

公布された条例のあらまし

区役所出張所の設置並びに名称、位置及び所管区域に関する条例の一部を改正する条例

- 1 東住吉区役所矢田出張所の位置の定めを改めることにしました。
- 2 この条例は、公布の日（平成26年12月22日）から施行することにしました。
(平成26年大阪市条例第146号 市民局区政支援室政策支援担当)

大阪市会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

- 1 市会議員の報酬月額を改めることにしました。
- 2 この条例は、平成27年4月30日から施行することにしました。

(平成26年大阪市条例第147号 市会事務局総務担当)

大阪市営住宅条例の一部を改正する条例

- 1 大阪府から移管された公営住宅等を市営住宅として設置するための規定整備を行うことにしました。
- 2 この条例は、公布の日（平成26年12月22日）から施行することにしました。

(平成26年大阪市条例第148号 都市整備局住宅部管理課)

公布された規則のあらまし

大阪市マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則

- 1 耐震性不足のマンションの除却の必要性に係る認定及び新たに建築されるマンションの容積率制限の特例許可を行う際に必要な添付書類を定めることにしました。
- 2 この規則は、平成26年12月24日から施行することにしました。

(平成26年大阪市規則第213号 都市整備局企画部住宅政策課、都市計画局建築指導部建築企画課)

条 例

次に掲げる条例を公布する。

区役所出張所の設置並びに名称、位置及び所管区域に関する条例の一部を改正する条例

大阪市会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

大阪市営住宅条例の一部を改正する条例

平成26年12月22日

大阪市長 橋 下 徹

~~~~~

### 大阪市条例第146号

区役所出張所の設置並びに名称、位置及び所管区域に関する条例の一部を改正する条例

区役所出張所の設置並びに名称、位置及び所管区域に関する条例（昭和49年大阪市条例第14号）の一部を次のように改正する。

本則の表東住吉区役所矢田出張所の項中「矢田6丁目7番15号」を「矢田6丁目7番25号」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(平26.12.22掲示済)



### 大阪市条例第147号

#### 大阪市会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部 を改正する条例

大阪市会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和31年大阪市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

(報 酬)

**第2条 報酬は、次のとおりとする。**

|         |    |            |
|---------|----|------------|
| 議 長     | 月額 | 1,080,000円 |
| 副 議 長   | 月額 | 960,000円   |
| 常任委員長   | 月額 | 910,000円   |
| 副 委 員 長 | 月額 | 900,000円   |
| 議 員     | 月額 | 880,000円   |

#### 附 則

この条例は、平成27年4月30日から施行する。

(平26.12.22掲示済)



### 大阪市条例第148号

#### 大阪市営住宅条例の一部を改正する条例

大阪市営住宅条例（平成9年大阪市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「建設し、」を「建設し、又は大阪府から取得した」に改め、同条第6号中「及び」を「（同項の規定により大阪府が建設した住宅で、本市が大阪府から取得したものも含む。）及び」に改める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(府条例に基づく手続等の取扱い)

2 公営住宅（この条例による改正後の大阪市営住宅条例（以下「改正後の条例」という。）第2条第2号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。）及び

特別賃貸住宅（同条第6号に規定する特別賃貸住宅をいう。）並びに共同施設（同条第7号に規定する共同施設をいう。）のうち、本市が大阪府から取得するもの（以下「対象住宅」という。）に關し、改正後の条例第3条の規定により本市が当該対象住宅を設置する日前に公営住宅法（昭和26年法律第193号。これに基づく命令を含む。以下同じ。）の規定又は大阪府営住宅条例（昭和26年大阪府条例第45号。以下「府条例」という。）の規定若しくは大阪府営住宅条例施行規則（昭和35年大阪府規則第34号。以下「府規則」という。）の規定に基づいて大阪府知事が行い、又は大阪府知事に対して行われた処分、手続その他の行為（同日の前日において府規則第14条第1項又は同条第2項において読み替えて準用する府規則第13条第4項の規定により収入超過者（府規則第14条第1項に規定する収入超過者をいう。）として認定されている入居者であって、その認定に係る収入（府規則第13条第2項又は第4項の規定により認定された収入をいう。）の額が改正後の条例第5条第1項第2号の金額を超えない者に係る府条例第9条第4項又は府条例第10条の規定による家賃の額の決定及び府規則第14条第1項又は同条第2項において読み替えて準用する府規則第13条第4項の規定による収入超過者に関する認定を除く。）は、公営住宅法の規定又は改正後の条例の相当する規定に基づいて市長が行い、又は市長に対して行われた処分、手続その他の行為とみなす。

（入居していた期間の通算）

3 公営住宅のうち、本市が大阪府から取得するものに係る改正後の条例第33条第1項及び第2項、第35条並びに第37条の規定の適用については、当該住宅の入居者が改正後の条例第3条の規定による当該住宅の設置の日前に府条例の規定に基づき当該住宅に入居していた期間（同日の前日を含む引き続いた期間に限る。）は、その者が改正後の条例の規定に基づき当該住宅に入居している期間に通算する。

（平26.12.22掲示済）

## 規 則

次に掲げる規則を公布する。

大阪市マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則

平成26年12月19日

大阪市長 橋 下 徹

## 大阪市規則第213号

大阪市マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則  
(趣旨)

## 第1条 マンションの建替え等の円滑化に関する法律(平成14年法律第78号)。

以下「法」という。)の施行については、別に定めがあるものを除くほか、この細則の定めるところによる。

## (除却の必要性に係る認定の申請に係る添付書類)

## 第2条 マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則(平成14年国土交通省令第116号。以下「施行規則」という。)第49条第1項第3号の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 耐震診断を行った者が作成した当該耐震診断の概要を記載した書類
- (2) 耐震診断を行った者が建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則(平成7年建設省令第28号。以下「耐震改修促進法施行規則」という。)第5条第1項各号のいずれかに掲げる者であることを証する書類
- (3) 申請に係るマンション(法第2条第1項第1号に規定するマンションをいう。以下同じ。)が法第102条第2項の国土交通大臣が定める基準に適合していないことを市長が適切であると認めた者が証する書類
- (4) 耐震改修促進法施行規則第33条第1項第1号の表に掲げる書類
- (5) 建築基準法(昭和25年法律第201号)第6条第4項、第6条の2第1項若しくは第18条第3項の規定により交付された確認済証の写し又はこれに代わる書類
- (6) 建築基準法第7条第5項、第7条の2第5項若しくは第18条第16項の規定により交付された検査済証の写し又はこれに代わる書類
- (7) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定にかかわらず、市長は、同項に定める書類の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

## (容積率の特例に係る許可の申請に係る添付書類)

## 第3条 施行規則第52条第1項の規定による許可申請書には、それぞれ次に掲げる書類を添えなければならない。ただし、市長が特に認めた場合には、平面図、立面図及び主要断面図を縮尺300分の1以上とすることができる。

- (1) 次の表に掲げる図書

| 図書の種類          | 明示すべき事項                                                                                  |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付近見取図          | 方位、道路、目標となる地物及び都市計画法(昭和43年法律第100号)に定める地域地区                                               |
| 縮尺600分の1以上の配置図 | 縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内におけるマンションの位置及び用途。申請に係るマンションと他の建築物との別、敷地の接する道路の位置及び幅員並びに隣接建築物の用途、構造及び配置状況 |

|                         |                                                          |
|-------------------------|----------------------------------------------------------|
| 縮尺200分の1<br>以上の各階平面図    | 縮尺、方位、間取り、各室の用途及び面積並びに工場にあっては作業場の位置、機械設備及び生産施設の位置        |
| 縮尺200分の1<br>以上の2面以上の立面図 | 縮尺、開口部の位置並びに外壁及び軒裏の構造及び仕上げ材料                             |
| 縮尺200分の1<br>以上の主要断面図    | 縮尺、床の高さ、各階の天井の高さ、軒及びひさしの出、軒の高さ、マンションの高さ並びに床、内壁及び天井の仕上げ材料 |
| 縮尺3000分の1以上の用途現況図       | 敷地付近（敷地境界線から200メートルの範囲をいう。）の建築物の用途状況                     |

(2) 施行規則第50条の除却の必要性に係る認定通知書の写し又はこれに代わる書類

(3) その他市長が必要と認める書類

2 施行規則第52条第1項の規定による許可申請書のうち、工場又は危険物の貯蔵若しくは処理の用途に供するマンションに係るものについては、前項各号に掲げる書類のほか、別記様式の工場・危険物調書を添えなければならない。

（施行の細目）

第4条 この細則の施行に関し必要な事項は、主管局長が定める。

附 則

この規則は、平成26年12月24日から施行する。

（平26.12.19掲示済）

## 告 示

大阪市告示第1746号

平成26年9月11日付けで申請のあった大阪ビジネスパーク地区建築協定について、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第73条第1項の規定に基づき、これを認可したので、法第73条第2項及び第3項の規定により、次の1から5のとおり公告し、6において当該建築協定書を一般の縦覧に供する。

平成26年12月22日

大阪市長 橋下 徹

1 建築協定の名称

大阪ビジネスパーク地区建築協定

## 2 建築協定区域

大阪市中央区域見1丁目2番1ほか4筆及び城見2丁目1番2ほか16筆  
(別添図-1参照)

## 3 建築物に関する基準

(1) 区域内の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備は次に定める基準によらなければならない。

ア 建築物は壁面線(別添図-2参照)を越えて建築してはならない。ただし、地盤面下に建築するもの、ひさし又は渡廊下で、大阪ビジネスパーク地区建築協定運営委員会(以下「協定運営委員会」という。)により承認されたものはこの限りでない。

イ 各敷地においては、必要かつ十分な空地を確保する。それらの空地は一体的に利用できる快適な広場となるよう考慮するとともに、地球環境負荷の低減、地域の省エネルギー・省CO<sub>2</sub>及び地域の防災性能向上のために有効に活用する。

ウ 建築物の軒高、用途、形態及び外装の主色については、周辺環境と調和するものとなるよう協定運営委員会で調整する。

エ 建築物の用途は、業務施設、商業施設、教育・文化施設、医療施設若しくはビジネスサポート機能としての居住施設(国際的ビジネス拠点にふさわしい賃貸レジデンスに限る。)又はそれらの関連施設とする。

オ 高架水槽、クーリングタワー等を屋上に設置する場合は、隠蔽するなど意匠上の配慮をする。

カ 電力柱及び電話柱は設置しない。ただし、建築物の建設等のため、特に必要のある場合には、協定運営委員会の承認により設置することができる。

キ 各敷地においては、壁面後退区域(別添図-2参照)には、原則として緑地(以下「協定緑地」という。)を設ける。

ク 協定緑地A及び協定緑地B内には、歩道を設けるものとする。また、協定緑地C内の歩道の設置については、協定運営委員会と別途協議するものとする(別添図-3参照)。

ケ 協定緑地A内の歩道の幅員は3m以上、協定緑地B内の歩道の幅員は2m以上とする。

(2) 区域A(別添図-4参照)及び区域B(別添図-5参照)内の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備は、次に定める基準によらなければならない。

ア 敷地面積の規模は、5,000平方メートル以上とする。

イ 空地の面積の敷地面積に対する割合は、10分の4以上とする。

ウ 協定区域の一体的整備を図るために、区域A及び区域Bの中央にオープンスペース(以下「中央広場」という。別添図-6及び別添図-7参照)を設ける。

エ 建築物を中央広場内に建築してはならない。ただし、地盤面下に建築

するもの及びひさし（その先端から1メートル以内の部分に限る。）等で、協定運営委員会により承認されたものはこの限りでない。

オ 区域Aにおいては、建築物の外壁又はこれに代わる柱の面（地盤面下の部分を除く。）は、中央広場から、建築物の高さが60メートル以上の敷地にあっては5メートル以上、その他の敷地にあっては3メートル以上後退する。

カ 建築物の1階には、展示場、店舗等、歩行者が日常利用できる用途に供する部分を確保するよう努める。

キ 区域Aにおいては歩行者の建築物への主たる出入口は、中央広場に通ずるものとし、区域Bにおいては中央広場に面して、歩行者の建築物への出入口を設けるものとする。

ク 中央広場に面する外壁は、当該広場と一体となって、快適な空間を形成するよう意匠上の配慮をする。

ケ 建築物及び敷地内に広告物を設置又は掲出してはならない。ただし、自己の氏名、店名、商標若しくは建築物の名称表示にかかるもの、又は企業のイメージ向上に資するもので都市景観を十分に配慮したものはこの限りでない。

コ ウ、オ及びその他の空地については、一体的に利用できる快適な空間となるよう整備する。

#### 4 有効期間

本公告のあった日から起算して5年間とする。ただし、本協定の有効期間満了の6ヶ月前までに、土地所有者等の廃止申し立てがないときは、更に5年間更新されるものとし、以後同様とする。

#### 5 代表者の所在地及び氏名

大阪市中央区本町4丁目1番13号

株式会社竹中工務店

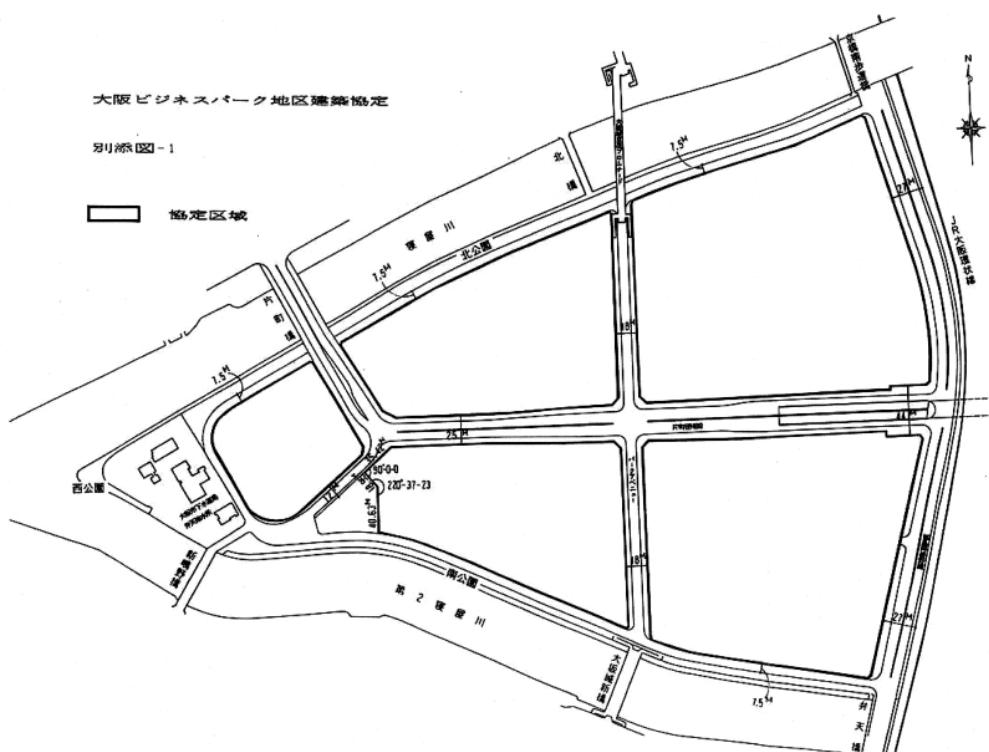
取締役社長 宮下 正裕

#### 6 縦覧場所

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階

大阪市都市計画局建築指導部建築企画課

### 別添図

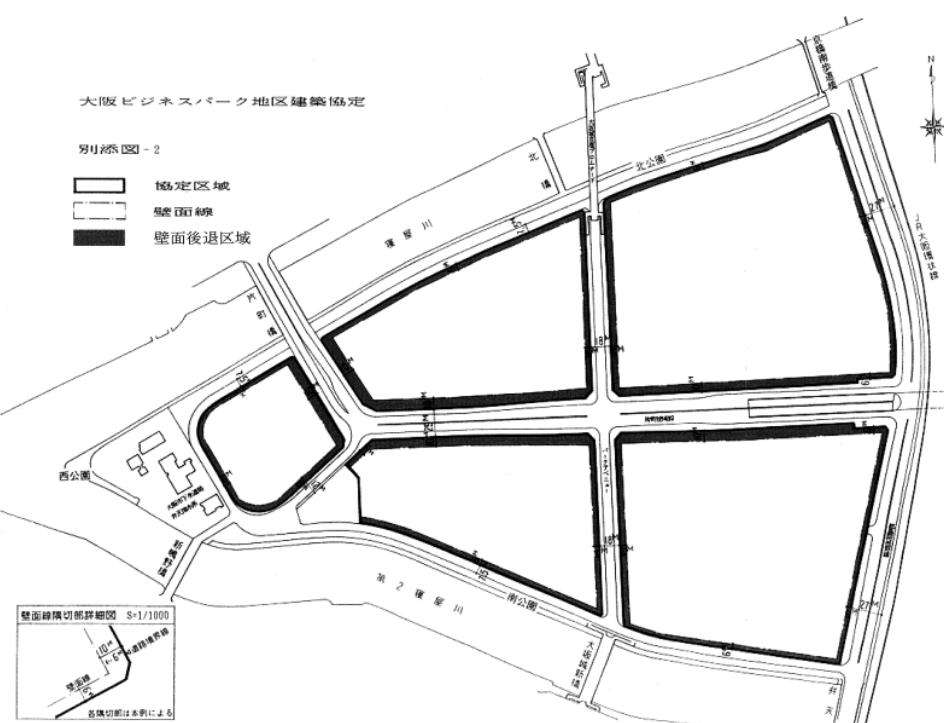


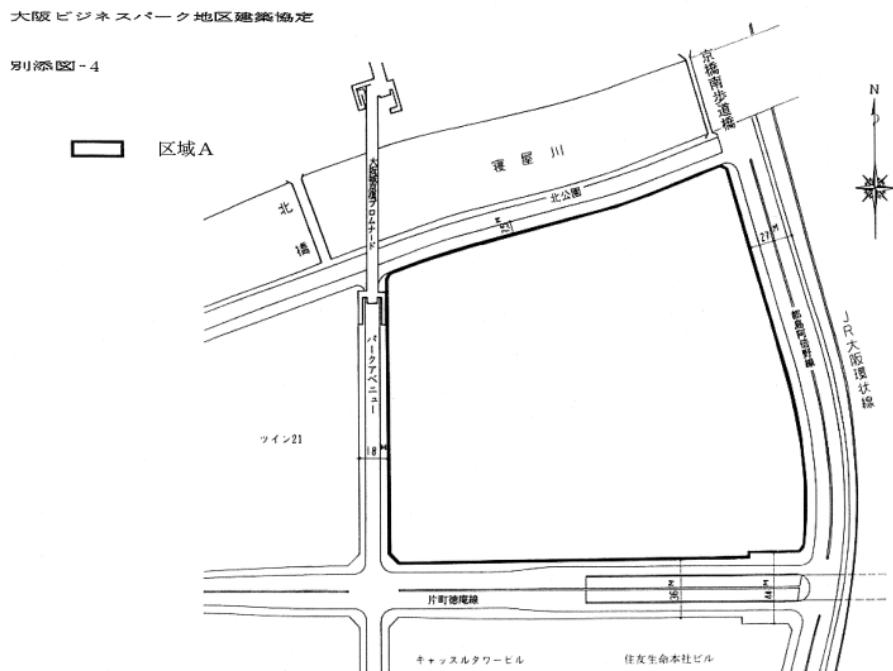
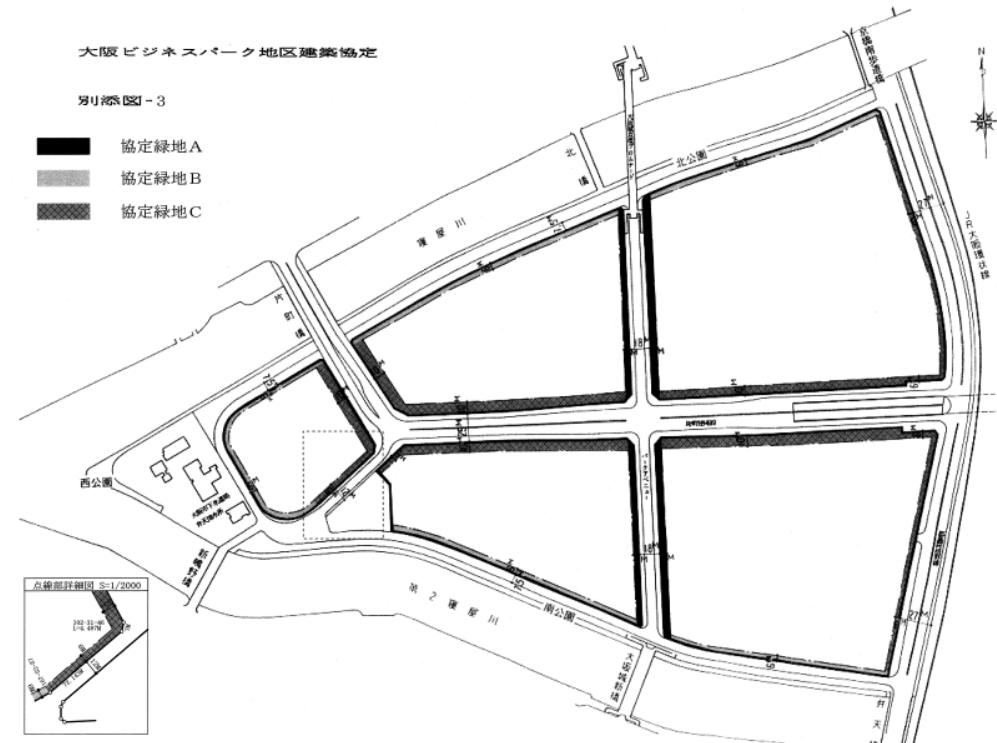
大阪ビジネスパーク地区建築協定

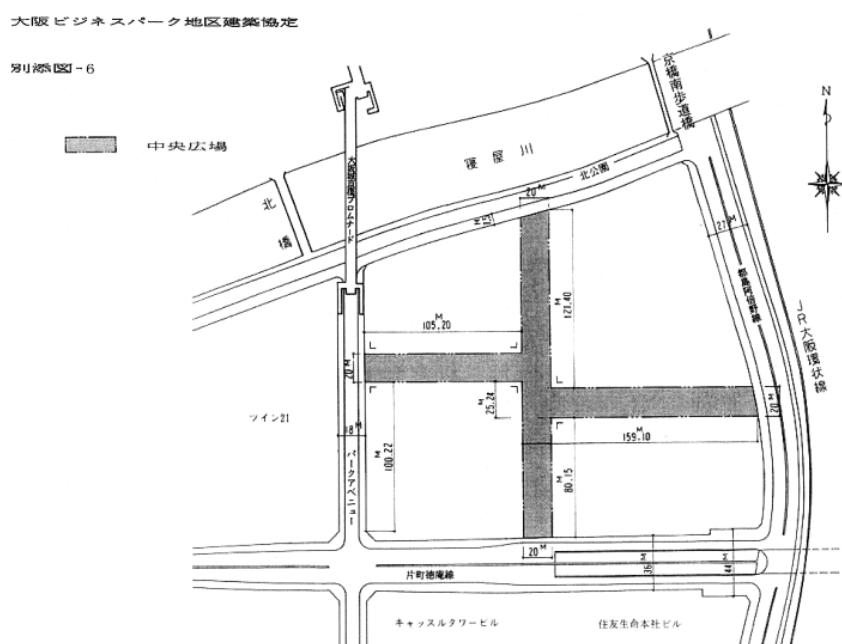
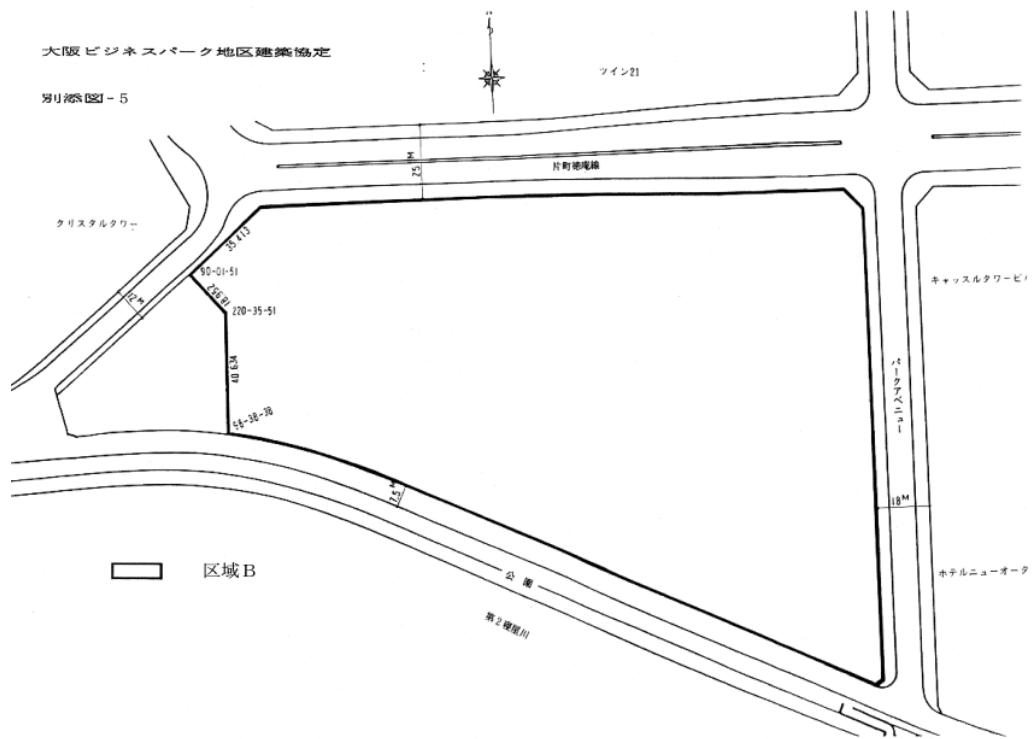
別添図 - 2

协定区域

卷之三







(都市計画局建築指導部建築企画課)

(平26.12.22掲示済)

大阪市告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、大

阪城天守閣ほか5施設について、次のとおり指定管理者を指定したので、大阪城天守閣条例（昭和24年大阪市条例第59号）第16条前段、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第24条前段及び大阪市立音楽堂条例（昭和25年大阪市条例第34号）第21条前段の規定に基づき公告する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下 徹

1 施設の名称

大阪城天守閣

大阪城公園（大阪市公園条例第3条第2項に規定する代行公園の部分に限る。）

大阪城野球場

大阪城西の丸庭園

豊松庵

大阪市立大阪城音楽堂

2 指定管理者の所在地及び名称

大阪市北区堂島2丁目4番5号

大阪城パークマネジメント共同事業体

構成員 株式会社 電通

讀賣テレビ放送株式会社

大和ハウス工業株式会社

大和リース株式会社

株式会社 NTTファシリティーズ

3 指定期間

平成27年4月1日から平成47年3月31日まで

（経済戦略局観光部観光課）



大阪市告示第2号

計量法（平成4年法律第51号）第19条及び第21条の規定により特定計量器（取引や証明等に使用するはかり）の定期検査を実施する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下 徹

1 特定計量器定期検査実施区域及び検査場所

平成27年

淀川区

| 検査月日  | 曜 | 検査場所  | 所在地           |
|-------|---|-------|---------------|
| 2月10日 | 火 | 加島小学校 | 加島1丁目60番28号   |
| 2月12日 | 木 | 神津小学校 | 十三元今里2丁目3番12号 |

|       |   |        |              |
|-------|---|--------|--------------|
| 2月16日 | 月 | 三国小学校  | 三国本町3丁目9番18号 |
| 2月17日 | 火 | 東三国中学校 | 東三国6丁目3番68号  |
| 2月19日 | 木 | 西中島小学校 | 西中島7丁目14番25号 |
| 2月20日 | 金 | 三津屋小学校 | 三津屋中1丁目4番14号 |
| 2月23日 | 月 | 十三中学校  | 十三東5丁目1番27号  |
| 2月24日 | 火 | 塚本小学校  | 塚本3丁目5番6号    |

## 2 在所場所における検査

特定計量器を土地又は建物その他の工作物に取り付けて使用する場合、その他特別な事由がある場合については別に検査するので、定期検査の前日までに大阪市港区田中3丁目1番126号「特定非営利活動法人大阪市計量協会」(電話06-6577-5884)まで問い合わせされたい。

## 3 実施する機関

大阪市指定定期検査機関 特定非営利活動法人大阪市計量協会  
(経済戦略局 計量検査所)



## 大阪市告示第3号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づきコンビニエンスストアにおける証明書の自動交付に係る証明書発行手数料の徴収及び収納に関する事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下徹

### 委託先及び委託期間

1 委託先 地方公共団体情報システム機構

理事長 西尾勝

2 委託期間 平成27年1月15日から平成27年3月31日まで

(市民局総務部総務課)



## 大阪市告示第4号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、事業計画書及び活動予算書については、申請書を受理した日から2か月間、大阪市市民局区政支援室市民活動支援担当において、公衆の縦覧に供する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下徹

| 申請に係る特定非営利活動法人に係る事項 |                                                                                                                                                                            |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請のあった年月日           | 平成26年10月21日                                                                                                                                                                |
| 申請書を受理した日           | 平成26年12月12日                                                                                                                                                                |
| 名 称                 | 特定非営利活動法人地下水利用技術センター                                                                                                                                                       |
| 代表者の氏名              | 菅原 正孝                                                                                                                                                                      |
| 主たる事務所の所在地          | 大阪市淀川区西中島5丁目1番8号 日研ビル509号                                                                                                                                                  |
| 定款に記載された目的          | この法人は地下水の資源や水質に係る調査・解析、用途に応じた水処理等、地下水の持続的な有効利用と水資源の保全などの活動を通じて地域の環境保全等の推進を図ることを目的とする。又、水処理技術等の普及や事業展開への支援、研究者の交流を図ることにより、環境保全企業の支援、研究者の育成とあわせて環境の継続的改善と経済的持続性が達成されるよう支援する。 |
| 申請のあった年月日           | 平成26年11月18日                                                                                                                                                                |
| 申請書を受理した日           | 平成26年12月12日                                                                                                                                                                |
| 名 称                 | 特定非営利活動法人日本障害者競技支援協会                                                                                                                                                       |
| 代表者の氏名              | 四方 修                                                                                                                                                                       |
| 主たる事務所の所在地          | 大阪市中央区南船場1丁目17番21号                                                                                                                                                         |
| 定款に記載された目的          | この法人は、身体障害者に対して、社会生活並びに障害者スポーツに関する事業を行い、障害者の社会生活への自立と、障害者スポーツへの参加に寄与することを目的とする。                                                                                            |

(市民局区政支援室市民活動支援担当)



### 大阪市告示第5号

大阪市公債の1月から6月中償還期日の償還番号を次のとおり公告する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下徹

| 銘柄     | 期日         | 償還額          | 1万円券      | 10万円券                 | 100万円券      |
|--------|------------|--------------|-----------|-----------------------|-------------|
| 2・ヲ    | 月日<br>3.20 | 千円<br>28,400 |           | 振替債に移行済みのため、券面はありません。 |             |
| 3・ル    | 3.23       | 59,090       | 352 ~ 360 | —                     | 2302 ~ 2360 |
| 4・ワ    | 3.20       | 45,450       | 186 ~ 190 | 149 ~ 152             | 1666 ~ 1710 |
| 5・ワ    | 3.20       | 45,450       | 176 ~ 180 | 141 ~ 144             | 1576 ~ 1620 |
| 6・13回  | 3.20       | 45,450       | 166 ~ 170 | 133 ~ 136             | 1486 ~ 1530 |
| 7・10回  | 3.21       | 45,450       | 156 ~ 160 | 125 ~ 128             | 1396 ~ 1440 |
| 8・9回   | 3.21       | 45,450       | 146 ~ 150 | 117 ~ 120             | 1306 ~ 1350 |
| 9・10回  | 3.20       | 45,450       | 136 ~ 140 | 109 ~ 112             | 1216 ~ 1260 |
| 10・11回 | 3.20       | 45,450       | 126 ~ 130 | 101 ~ 104             | 1126 ~ 1170 |
| 11・9回  | 3.20       | 45,450       | 116 ~ 120 | 93 ~ 96               | 1036 ~ 1080 |
| 12・11回 | 3.20       | 45,450       | 106 ~ 110 | 85 ~ 88               | 946 ~ 990   |
| 13・10回 | 3.20       | 45,450       | 96 ~ 100  | 77 ~ 80               | 856 ~ 900   |
| 20・8回  | 4.30       | 107,500      |           | 振替債のため、券面はありません。      |             |
| 22・6回  | 3.25       | 147,000      |           | 振替債のため、券面はありません。      |             |

なお、平成16年度第8回公募公債については平成27年1月27日、平成元年度リ号公債、平成21年度第8回公募公債（5年）、平成21年度第10回公募公債（5年）については平成27年3月20日、平成16年度第12回公募公債については平成27年3月24日、平成24年度第1回銀行等引受債（3年）については平成27年6月22日、平成17年度第1回公募公債については平成27年6月23日、平成22年度第1回みおつくし債については平成27年6月25日にそれぞれ満期償還となります。

（財政局財務部財源課）



## 大阪市告示第6号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下 徹

### 1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1 - 1300号

大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ

電話 06-4395-7145

## 2 入札に付する事項

### (1) 役務の名称及び数量

- ① 平成27年度大阪市中央卸売市場本場一般廃棄物搬出及び廃棄物分別指導業務委託（概算契約）8,000,000kg
- ② 平成27年度大阪市中央卸売市場東部市場一般廃棄物搬出業務委託（概算契約）6,155,300kg

（以上、電子入札対象案件とする。）

### (2) 役務の特質等 入札説明書による。

- (3) 履行期間 平成27年4月1日（水）から平成28年3月31日（木）まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

### (5) 入札方法 上記(1)の①～②の業務ごとに入札に付する。

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年1月23日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 16 廃棄物処理」で登録していること
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項に基づく大阪市一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可を有していること

## 4 入札説明書等の交付場所等

### (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

### (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から平成27年1月23日（金）午後5時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

### (3) 仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※ 希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

### (4) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成27年1月23日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

（5）入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

#### 5 契約条項を示す場所

（1）システム上

（2）担当部局（1に同じ）

#### 6 入札執行の日時等

（1）電子入札による場合

① 入札書受付期間

平成27年3月12日（木）から同月13日（金）まで（午前9時から午後5時まで）

② 開札予定日時 平成27年3月16日（月）午前10時30分

③ 場所 システム上

（2）紙入札による場合

① 入札書受付期間 平成27年3月16日（月）午前10時から午前10時30分まで

② 開札予定日時 平成27年3月16日（月）午前10時30分

③ 場所 大阪市契約管財局契約部入札室（1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）

による入札の場合は、平成27年3月13日（金）午後5時までに必着のこと

#### 7 入札保証金等

（1）入札保証金 免除（見積った契約希望金額の100分の3以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

（2）契約保証金 要。ただし、契約規則第37条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。

（3）保証人 不要

（4）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

（5）契約書作成の要否 要

（6）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範

囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

#### 8 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成27年1月23日（金）午後5時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

#### 9 入札の無効

- (1) 契約規則第28条第1項各号の一に該当する入札
- (2) システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札
- (4) 低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札
- (5) 落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

#### 10 その他

- (1) この調達は、WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、平成27年度予算が発行したときとする。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

#### 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
  - ① FY 2015 the waste sorting guidance and transport of wastes from Central Wholesale Market, (honjou) Approximately 8,000,000 kg
  - ② FY 2015 the transport of wastes from East Wholesale Market, (tobu shijou) Approximately 6,155,300 kg
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 23 January 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 12

March 2015 to 5:00PM, 13 March 2015

② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 16 March 2015

③ by post: 5:00PM, 13 March 2015

(4) A contact point where tender documents are available:

Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,

The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7145

(契約管財局契約部契約課)

~~~~~

大阪市告示第7号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下徹

1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号

大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ

電話 06-4395-7145

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

平成27年度大阪市中央卸売市場南港市場一般廃棄物収集運搬業務委託

(概算契約) 2,096,710kg

(以上、電子入札対象案件とする。)

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年1月23日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等

各種施設管理 16 廃棄物処理」で登録していること

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項に基づく大阪市一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可を有していること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から平成27年1月23日（金）午後5時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※ 希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

(4) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成27年1月23日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(5) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 契約条項を示す場所

(1) システム上

(2) 担当部局（1に同じ）

6 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

① 入札書受付期間

平成27年3月12日（木）から同月13日（金）まで（午前9時から午後5時まで）

② 開札予定日時 平成27年3月16日（月）午前10時30分

③ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間 平成27年3月16日（月）午前10時から午前10時30分まで

② 開札予定日時 平成27年3月16日（月）午前10時30分

③ 場所 大阪市契約管財局契約部入札室（1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成27年3月13日（金）午後5時までに必着のこと

7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除（見積った契約希望金額の100分の3以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金　　要。ただし、契約規則第37条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3) 保証人　　不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否　　要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成27年1月23日（金）午後5時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

(1) 契約規則第28条第1項各号の一に該当する入札

(2) システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札

(3) 再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札

(4) 低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札

(5) 落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

10 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約の締結は、平成27年度予算が発行したときとする。

(3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要

綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
FY 2015 The transport of wastes from South Port Wholesale Market, (Nanko shijo) Approximately 2,096,710 kg
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 23 January 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 12 March 2015 to 5:00PM, 13 March 2015
 - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 16 March 2015
 - ③ by post: 5:00PM, 13 March 2015
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7145

(契約管財局契約部契約課)



大阪市告示第8号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋 下 徹

1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号
大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ
電話 06-4395-7145

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

平成27年度大阪市中央卸売市場南港市場解体室等清掃業務委託 一式
(以上、電子入札対象案件とする。)

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年1月23日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 01 建物等清掃」で登録していること
- (5) 平成16年度以降にと畜場における解体エリアの清掃の履行実績、若しくは、と畜場設置許可を有し、当該と畜場における解体室の清掃を自ら行ったことを誓約できること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から平成27年1月23日（金）午後5時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※ 希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

(4) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成27年1月23日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(5) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 契約条項を示す場所

- (1) システム上
- (2) 担当部局（1に同じ）

6 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

① 入札書受付期間

平成27年3月12日（木）から同月13日（金）まで（午前9時から午後

5時まで)

② 開札予定日時 平成27年3月16日(月)午前10時30分

③ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間 平成27年3月16日(月)午前10時から午前10時30分まで

② 開札予定日時 平成27年3月16日(月)午前10時30分

③ 場所 大阪市契約管財局契約部入札室(1に同じ)

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等(以下「郵便等」という。)による入札の場合は、平成27年3月13日(金)午後5時までに必着のこと

7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除(見積った契約希望金額の100分の3以上)

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額)の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要。ただし、契約規則第37条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成27年1月23日(金)午後5時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に關し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

- (1) 契約規則第28条第1項各号の一に該当する入札
- (2) システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札
- (4) 低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札
- (5) 落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、平成27年度予算が発行したときとする。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
FY 2015 Contract for Cleaning of the Slaughtering Room, etc. at the South Port Wholesale Market (Nanko Shijo) 1set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 23 January 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 12 March 2015 to 5:00PM, 13 March 2015
 - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 16 March 2015
 - ③ by post: 5:00PM, 13 March 2015
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7145

(契約管財局契約部契約課)



一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下徹

1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号
大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ
電話 06-4395-7145

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

平成27年度大阪港内清掃作業業務委託 一式
(以上、電子入札対象案件とする。)

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年1月23日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 10 土木施設清掃・除草」で登録していること

(5) 「小型船舶免許2級」以上を所持する者を2人以上、及び「クレーン運転の業務の特別教育」を受けている者を直接雇用し配置できること

(6) 船舶を使用した業務の契約履行実績を有していること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から平成27年1月23日（金）午後5時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※ 希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

(4) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成27年1月23日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(5) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 契約条項を示す場所

(1) システム上

(2) 担当部局（1に同じ）

6 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

① 入札書受付期間

平成27年3月12日（木）から同月13日（金）まで（午前9時から午後5時まで）

② 開札予定日時 平成27年3月16日（月）午前10時30分

③ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間 平成27年3月16日（月）午前10時から午前10時30分まで

② 開札予定日時 平成27年3月16日（月）午前10時30分

③ 場所 大阪市契約管財局契約部入札室（1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成27年3月13日（金）午後5時までに必着のこと

7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除（見積った契約希望金額の100分の3以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要。ただし、契約規則第37条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成27年1月23日（金）午後5時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

- (1) 契約規則第28条第1項各号の一に該当する入札
- (2) システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札
- (4) 低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札
- (5) 落札決定までの間に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

10 その他

- (1) この調達は、WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、平成27年度予算が発行したときとする。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
FY 2015 Cleaning Operations inside the Port of Osaka 1set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 23 January 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders:

① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 12 March 2015 to 5:00PM, 13 March 2015

② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 16 March 2015

③ by post: 5:00PM, 13 March 2015

(4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7145

(契約管財局契約部契約課)



大阪市告示第10号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下徹

1 契約担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市役所2階
大阪市健康局総務部経理課
電話 06-6208-7934

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量 乾燥BCGワクチン（経皮用）1人用×1／箱
約21,400箱（電子入札対応案件）

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日

(4) 納入場所 本市指定場所

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を契約管財局契約部契約課 物品契約グループに行えば当該審査を行う。ただし、平成27年1月30日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「29 医薬品」で登録していること

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第24条第1項の規定による医薬品の販売業の許可を受けていることの証明書の提出ができること

(6) 納入しようとする物品が、仕様書に定めた条件を満たすことの証明書の提出ができること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び契約担当（上記1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公示の日から平成27年1月30日（金）まで無償により交付する。

(3) 入札参加申請書の受付期間

公示の日の翌日から、平成27年1月30日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年2月18日（水）から同月19日（木）までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成27年2月20日（金）午前11時

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年2月20日（金）午前10時30分から午前11時まで

イ 開札予定日時 平成27年2月20日（金）午前11時

ウ 場所 大阪市健康局総務部経理課（上記1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号（以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）

による入札の場合は平成27年2月19日（木）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成27年1月30日（金）午後5時までに、受付場所に指定した方法にて必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札。

なお、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 本契約の締結は、平成27年度予算が発効したときとする。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Dried Percutaneous, BCG, Vaccine, approx. 21,400 ampoules
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00 PM, January 30, 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 18 February 2015 to 5:00PM, 19 February 2015
 - ② in person: from 10:30AM to 11:00AM, February 20, 2015
 - ③ by post: 5:00 PM, February 19, 2015
- (4) A contact point where tender documents are available:
Accounting and Planning Department, General Affairs Division,
Public Health Bureau, The city of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-Chome,
Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL 06-6208-7934

(健康局総務部経理課)

大阪市告示第11号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下徹

1 許可番号

平成26年9月2日 大阪市指令都計（開）第26-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市東淀川区柴島3丁目144番11の一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市東淀川区柴島2丁目12番6号

株式会社シートウ

代表取締役 首藤 雄弘

4 新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	0.182m	29.430m	開発者	開発者	拡幅
道路	0.182m	28.910m	大阪市	大阪市	拡幅
道路	0～0.290m	11.300m	開発者	開発者	拡幅
道路	0～0.290m	11.290m	大阪市	大阪市	拡幅
下水道	D=150mm	13.100m	大阪市	－	集水ますI型 インバート付6カ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=150mm	1.300m	大阪市	－	集水ますI型1カ所 撤去工
下水道	－	－	大阪市	－	集水ますI型1カ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)

大阪市告示第12号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下 徹

1 許可番号

平成26年10月21日 大阪市指令都計（開）第48号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市鶴見区放出東2丁目19番7、19番18

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市鶴見区鶴見6丁目6番56号

株式会社住商

代表取締役 槙和美

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要 要
	幅員（管径）	延長			
道路	5.000m	44.081m	開発者	開発者	すみ切り2ヵ所含む。
下水道	D=150mm	3.200m	大阪市	—	集水ますI型インバート付 1ヵ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要 要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=150mm	1.300m	大阪市	—	集水ますI型 1ヵ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)

大阪市告示第13号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下 徹

1 許可番号

平成26年10月27日 大阪市指令都計（開）第53号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市淀川区新高1丁目52番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区中之島4丁目3番25号フジヒサFJ中之島ビル

株式会社フジヒサFJ

代表取締役 久保 進

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要 要
	幅員（管径）	延長			
道路	5.000m	28.500m	開発者	開発者	すみ切り2カ所含む。
道路	5.000m	8.000m	開発者	開発者	すみ切り2カ所含む。
下水道	D=150mm	0.950m	大阪市	—	集水ますI型インバート付 1カ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要 要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=150mm	0.950m	大阪市	—	集水ますI型 1カ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

（都市計画局開発調整部開発誘導課）



大阪市告示第14号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下 徹

指定年月日及び指令番号

平成26年12月17日

大阪市指令都計建企 第1025号

地名	地番	道路幅員	道路延長	摘要
東成区 中本2丁目	93番2	m 4.00	m 23.10	袋路状道路

(都市計画局建築指導部建築企画課)



大阪市告示第15号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和について認定したので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下 徹

- 認定年月日及び認定番号

平成26年12月19日 第389号

- 認定区域の名称

独立行政法人 地域医療機能推進機構 大阪病院

- 認定区域の位置

大阪市福島区福島四丁目4番3 ほか3筆

(都市計画局建築指導部建築企画課)



大阪市告示第16号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下 徹

①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④主たる医師の氏名 ⑤
指定年月日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③眼科 ④横山 連 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③耳鼻咽喉科 ④愛場 庸雅 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③口腔 ④大石 建三 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③整形外科 ④松浦 正典 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③形成外科 ④今井 啓介 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③脳神経外科 ④松阪 康弘 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③心臓脈管外科 ④佐々木 康之 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③腎臓 ④坂本 亘 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③腎移植 ④浅井 利大 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③小腸 ④中岡 達雄 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③歯科矯正 ④大石 建三 ⑤平成26年10月1日

①大阪市立総合医療センター ②都島区都島本通二丁目13-22 ③免疫 ④後藤 哲志 ⑤平成26年10月1日

(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課)



大阪市告示第17号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下 徹

①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④指定年月日
①三共薬局 ②城東区森之宮二丁目1-30 サンコーポ森ノ宮 1F ③調剤
④平成26年12月1日
①ナイス薬局 大国町店 ②浪速区大国一丁目9-7 生駒屋ビル 1階 ③
調剤 ④平成26年12月1日
①サエラ薬局 今川店 ②東住吉区今川三丁目12-12 ③調剤 ④平成26年11

月1日

①池川薬局 ②住之江区中加賀屋二丁目1-14 ③調剤 ④平成26年12月1日
①薺田薬局 ②住吉区薺田五丁目16-3 ハイムエンゼル1-西 ③調剤 ④
平成26年12月1日

①ペガサス淡路薬局 ②東淀川区淡路四丁目8-19 1F ③調剤 ④平成26
年10月1日

①みとう薬局 阪南店 ②阿倍野区阪南町五丁目21-1 ③調剤 ④平成26年
12月1日

①きらら薬局 ②東淀川区瑞光四丁目7-14 1階 ③調剤 ④平成26年10月
1日

①あずま薬局 ②平野区長吉長原一丁目2-43 ③調剤 ④平成26年12月1日
①ななみ薬局 あびこ店 ②住吉区我孫子東三丁目1-3 サウス in 101
号 ③調剤 ④平成26年12月1日

①やわらぎ薬局 ②東住吉区田辺二丁目11-39-101 ③調剤 ④平成26年12
月1日

(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課)

~~~~~

### 大阪市告示第18号

大阪市立中央会館は、消防設備及び給水設備点検を実施するため、大阪市コ  
ミュニティ振興施設条例（昭和40年大阪市条例第50号）第4条第2項の規定に  
基づき、平成27年1月19日（月）の終日において、臨時休館することを承認し  
たので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下徹  
(中央区役所市民協働課)

~~~~~

大阪市告示第19号

電子印に係る公印の用途を変更するため、大阪市公印規則（昭和30年大阪市
規則第48号）第11条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年1月9日

大阪市長 橋下徹

名 称	ひな型 の番号	用 途	使 用 年月日
専用公印 戸籍事務用区 長印	80	<p>戸籍及び埋火葬関係事務用 (使用する文書)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍全部（一部）事項証明書 ・戸籍（除籍・改製原戸籍）謄（抄）本 ・戸籍（除籍・改製原戸籍）記載事項証明書 ・戸籍届出の受理（不受理）証明書 ・戸籍附票全部（一部）証明書 ・戸籍の附票（除附票）の写し ・独身証明書 ・戸籍廃棄証明書 ・成年被後見人にかかる証明書 ・破産にかかる証明書 ・戸籍法第41条証明書 ・不受理申出の不受理証明書 ・不受理申出取下げの受理（不受理）証明書 ・不在籍証明書 ・戸籍非保管証明書 ・外国人に関する届書綴に届書が存在しないことの証明書 ・除籍等焼失（滅失）通知書 ・本籍の名称変更等に関する証明書 ・再製原戸籍記載事項証明書 ・戸籍の附票廃棄証明書 	平成27年 1月15日
専用公印 住民基本台帳 及び登録事務 用区長印	81	<p>住民基本台帳及び印鑑登録証明関係事務用 (使用する文書)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し ・住民票記載事項証明書 ・印鑑登録証明書 ・不在住証明書 	平成27年 1月15日

(東淀川区役所窓口サービス課)



一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成27年1月9日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課
電話 06-6585-6251

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

軽油 第1四半期買入 (単価契約) 2,190KL
(電子入札対象案件とする。)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成27年4月1日から同年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年1月28日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33：石油類」で登録していること

(5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届出をしている者であること

(6) 当該購入物品の規格に合致した物品を確実かつ十分に納入し得ることを証明した者であること

(7) 当該物品の納入に際し、本市の要請に応じて指定数量を迅速に納入することができる体制が整備されていること

(8) 災害発生時等に対応が可能な体制が整備されていること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成27年1月28日（水）午後5時まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成27年1月28日（水）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年3月9日（月）及び同月10日（火）午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成27年3月11日（水）午前10時

ウ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年3月11日（水）午前9時30分から午前10時まで

イ 開札予定日時 平成27年3月11日（水）午前10時

ウ 場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室（1に同じ）

ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成27年3月10日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成27年1月28日（水）午後5時までに、受付場所に持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができな

い。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 契約日以降に軽油引取税の税率の改定があった場合は、改定後の税率に基づき契約を変更する。
- (5) 契約の締結は平成27年度予算が発効したときとする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

10 当該物品で今後調達が予想される数量及び入札公示の予定期

- (1) 平成27年4月頃 2,788KL
- (2) 平成27年7月頃 2,216KL
- (3) 平成27年10月頃 2,020KL

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Gas oil 2,190KL
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 28 January 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 9 March 2015 to 5:00PM, 10 March 2015
 - ② in person: from 9:30AM to 10:00AM, 11 March 2015
 - ③ by post: 5:00PM, 10 March 2015
- (4) A contact point where tender documents are available:
Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局経営管理本部調達部調達課)

大阪市交通局告示第2号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成27年1月9日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課
電話 06-6585-6251

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ラジアルタイヤ（中型車用245/70R19.5）外2点（上期）概算買入
内訳 ア ラジアルタイヤ（中型車用245/70R19.5）136/134J 150本
イ ラジアルタイヤ（小型車用205/80R17.5）120/118L 20本
ウ ラジアルタイヤ（大型車用275/70R22.5）148/145J 600本
(電子入札対象案件とする)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成27年4月1日から同年9月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、平成27年1月28日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「36:自動車用品」で登録していること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成27年1月28日（水）まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

（3）入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成27年1月28日（水）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

（4）入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

（1）電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年3月9日（月）から同月10日（火）午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成27年3月11日（水）午前10時

ウ 場所 システム上

（2）紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年3月11日（水）午前9時30分から午前10時まで

イ 開札予定日時 平成27年3月11日（水）午前10時

ウ 場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室（1に同じ）

ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵送等」という。）による入札の場合は平成27年3月10日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

（1）入札保証金 免除

（2）契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は免除する。

（3）保証人 不要

（4）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

（5）契約書作成の要否 要

（6）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成27年1月28日（水）午後5時までに、受付場所に持参又は郵送等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 本契約は概算契約であり、契約金額の確定は、納入期限において実納入数量に契約時の単価を乗じて行うものとする。
- (3) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 契約の締結は、平成27年度予算が発効した時とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

10 当該物品で今後調達が予想される数量及び入札公示の予定期

平成27年8月頃 ①160本 ②30本 ③600本

11 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:
Tubeless radial tires (for medium size non-step bus 245/70R19.5)
including two another tires.
 - ① Tubeless radial tire (for medium size non-step bus 245/70R19.5) 136/134J 150 tires
 - ② Tubeless radial tire (for small size non-step bus 205/80R17.5) 120/118L 20 tires
 - ③ Tubeless radial tire (for large size non-step bus 275/70R22.5) 148/145J 600 tires
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 28 January 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 9 March 2015 to 5:00PM, 10 March 2015
 - ② in person: from 9:30AM to 10:00AM, 11 March 2015
 - ③ by post: 5:00PM, 10 March 2015
- (4) A contact point where tender documents are available:
Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,

The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局経営管理本部調達部調達課)



大阪市交通局告示第3号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成27年1月9日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課
電話 06-6585-6251

2 入札に付する事項

(1) 調達物件名及び予定数量

平成27年度大阪市交通局庁舎で使用する電気 5,840,000KWh

(2) 調達物件名の特質等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所 大阪市交通局庁舎

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年1月28日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成25・26年度大阪市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「13：その他代行：15電力供給・売買」で登録していること

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項による一般電気事業者の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業者の届出をしている者であること

(6) 大阪市電力の調達に係る環境配慮指針に基づく入札参加資格を有すること。なお、入札参加資格を有していない者は、平成27年1月23日（金）までに「大阪市環境に配慮した電力調達評価項目報告書」(<http://www.city>.

osaka.1g.jp/kankyo/page/0000017722.html)を環境局環境施策部環境施策課に提出すること。大阪市電力調達に係る環境配慮指針に関しては、環境局環境施策部環境施策課(電話06-6630-3217)に問い合わせること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 1に同じ

(2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成27年1月28日(水)午後5時まで無償により交付する(ただし、本市の休日を除く。)。

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成27年1月28日(水)午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 入札執行日時 平成27年3月16日(月)午前10時

(2) 入札執行場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室

ただし、大阪市交通局契約規程(昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。)第21条第3項に規定する郵便等(以下「郵便等」という。)による入札の場合は、平成27年3月13日(金)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成27年1月28日(水)午後5時までに受付場所に、持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置又は電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別処置法（平成14年法律第62号）第8条第1項に基づく勧告を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 大阪市の電力の調達に係る環境配慮実施要領に基づく「グリーン電力証書の大坂市への譲渡予定報告書」を提出することにより入札参加資格を得た電気事業者が落札した場合は、速やかにグリーン電力証書を無償で譲渡しなければ、契約の締結を行わないものとする。
- (5) 契約の締結は平成27年度予算が発効したときとする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity about 5,840,000kWh to use at the headquarters building of Osaka Municipal Transportation Bureau
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 28 January 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders:
10:00AM, 16 March 2015
(tenders submitted by mail 5:00PM, 13 March 2015)
- (4) A contact point where tender documents are available:
Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

（交通局経営管理本部調達部調達課）



大阪市交通局告示第4号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成27年1月9日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課
電話 06-6585-6256

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

ポリ塩化ビフェニル廃棄物収集運搬業務委託（平成27年度）（概算契約）
一式
(電子入札対象案件とする。)

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年1月30日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 16 廃棄物処理」で登録していること

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の4第1項に規定する特別管理産業廃棄物収集運搬業において、事業の範囲に「廃P C B等」及び「P C B汚染物」を含む許可を大阪府又は大阪市において受けており、かつ、日本環境安全事業株式会社の大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設への入門の許可を受けていること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成27年1月30日（金）午後5時まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成27年1月30日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年3月9日（月）及び同月10日（火）午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成27年3月11日（水）午前11時

ウ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年3月11日（水）午前10時30分から午前11時まで

イ 開札予定日時 平成27年3月11日（水）午前11時

ウ 場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室（1に同じ）

ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合、平成27年3月10日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成27年1月30日（金）午後5時までに受付場所に、持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加者申請者が大阪市競争入札参加

停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者の行った入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 本契約は概算契約であり、契約金額の確定は、納入期限において実納入数量に契約時の単価を乗じて行うものとする。
- (3) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 契約の締結は、平成27年度予算が発効したときとする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Collection and transportation business consignment of wasted Polychlorinated biphenyl (2015 fiscal year) 1 set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 30 January 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 9 March 2015 to 5:00PM, 10 March 2015
 - ② in person: from 10:30AM to 11:00AM, 11 March 2015
 - ③ by post: 5:00PM, 10 March 2015
- (4) A contact point where tender documents are available:
Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6251

(交通局経営管理本部調達部調達課)



大阪市交通局告示第5号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成27年1月9日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課
電話 06-6585-6256

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

産業廃棄物収集運搬及びリサイクル処理業務委託（その1）（概算契約）
一式（電子入札対象案件とする。）

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年1月30日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 16 廃棄物処理」で登録していること

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第14条第1項及び第6項に規定する次に掲げるア、イ両方の許可を有していること

ア 産業廃棄物収集運搬業の許可

当該産業廃棄物を積み込む場所及び運搬先において、産業廃棄物の種類「廃プラスチック類」の許可（積み込む場所については大阪府知事又は大阪市長の許可、運搬先についてはその所在地を所管する都道府県知事又は政令市長等の許可）を有していること

イ 産業廃棄物処分業の許可

処分を行おうとする施設の設置場所において、産業廃棄物の種類「廃プラスチック類」の許可（施設を所管する都道府県知事又は政令市長等の許可）を有しており、かつ次に掲げる事項のいずれかをその事業の範囲に含むこと。ただし、他人の産業廃棄物の再生等を業として行う者については、Bの条件を見たすこと

A 処理能力が8m³/日以上であり、処理方法が選別であること

B 当該業務を履行するにあたって、必要な処理能力及び処理方法を有

し、再生資源化（交通局から排出された産業廃棄物について、再生を目的として処理を行うこと。以下同じ）を行っていることを証明する書類、写真等を提出できること

(6) 再生資源化を行うまでの処理計画書（流れ図等）を提出できること

(7) 次に掲げる事項を誓約できること

ア 本業務を受注した場合は、提出した処理計画書に基づき履行すること。

また、変更がある場合は、事前に処理計画書を提出し審査を受けること

イ 廃棄物処理法及び本業務に関係する法令を遵守すること

ウ 本業務を受注した場合は、交通局より排出された産業廃棄物（ビン・缶・ペットボトル）のうち、再生資源化したものについて、再生資源化されていることが確認できる書類を提出できること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成27年1月30日（金）午後5時まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成27年1月30日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年3月9日（月）及び同月10日（火）午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成27年3月11日（水）午前11時

ウ 場所 システム上

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成27年3月11日（水）午前10時30分から午前11時まで

イ 開札予定日時 平成27年3月11日（水）午前11時

ウ 場所 大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室（1に同じ）

ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合、平成27年3月10日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成27年1月30日（金）午後5時までに受付場所に、持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加者申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者の行った入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 本契約は概算契約であり、契約金額の確定は、納入期限において実納入数量に契約時の単価を乗じて行うものとする。

(3) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5) 契約の締結は、平成27年度予算が発効したときとする。

(6) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

Collecting and Recycling of Industrial Waste (1) (contract by estimate)

(2) The closing date and time for the submission of application forms

and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 30 January 2015

(3) The date and time for the submission of tenders:

① on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM, 9 March 2015 to 5:00PM, 10 March 2015

② in person: from 10:30AM to 11:00AM, 11 March 2015

③ by post: 5:00PM, 10 March 2015

(4) A contact point where tender documents are available:

Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-
8552, TEL 06-6585-6251

(交通局経営管理本部調達部調達課)

~~~~~

## 大阪市交通局告示第6号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成27年1月9日

大阪市交通局長 藤本 昌信

### 1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課  
電話 06-6585-6256

### 2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

ア 大阪市交通局一般廃棄物収集運搬業務委託（その1） 一式  
イ 大阪市交通局一般廃棄物収集運搬業務委託（その2） 一式  
ウ 大阪市交通局一般廃棄物収集運搬業務委託（その3） 一式  
エ 大阪市交通局一般廃棄物収集運搬業務委託（その4） 一式  
オ 大阪市交通局一般廃棄物収集運搬業務委託（その5） 一式  
カ 大阪市交通局一般廃棄物収集運搬業務委託（その6） 一式

（以上、電子入札対象案件とする。）

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 上記(1)ア～カの業務ごとに入札に付する。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加

資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成27年1月30日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 16 廃棄物処理」で登録していること
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項に規定する一般廃棄物収集運搬業で事業の範囲「一般廃棄物（ごみ）の収集・運搬」の許可を大阪市において受けていること
- (6) 入札参加申請を行う案件について、契約を締結した場合には適正かつ安全に良質なサービスを提供できる履行能力を有していることを誓約すること
- (7) 下記の事項について誓約すること
  - ア 各駅から回収した塵芥は案件ごとの仕様書に記載する駅以外の塵芥と積み合わせることなく、大阪市環境局の焼却工場に搬入すること
  - イ 関係法令及び仕様書に記載する内容を遵守し、業務を履行すること
  - ウ 交通局が必要と認め指示するときは、交通局が実施する検査・計量に協力すること

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法  
公示日から平成27年1月30日（金）午後5時まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間  
公示日から平成27年1月30日（金）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所  
入札説明書による。

#### 5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
  - ア 入札書受付期間  
平成27年3月9日（月）及び同月10日（火）午前9時から午後5時まで
  - イ 開札予定日時  
平成27年3月11日（水）午前11時